

資料 1

令和 6 年 11 月 27 日
民生環境常任委員会
事務局 総務課

第 2 次 鳥取県西部広域市町村圏計画 実施計画

令和 5 年度事業の実績報告書

鳥取県西部広域行政管理組合

第2次 鳥取県西部広域市町村圏計画実施計画について

1 実施計画の内容

この実施計画は、平成28年10月に策定（令和3年11月中間見直し）した第2次鳥取県西部広域市町村圏計画基本計画（平成29年度から令和8年度）で定めた方針や施策について、計画的に実施するための具体的な事業計画を表すもので、計画期間に加え、財政推計期間を記載することで今後10年間の実施事業を示すものです。

実施計画については、原則として基本計画中の「第3章共同処理事業計画」の節に合わせて作成し、これと財政推計とを合致させた内容となるよう整理し、事業計画と財政推計を中長期に示すとともに、市町村負担の見通しについても示すものとします。

2 計画期間

令和8年度までの基本計画に加え、その後の財政推計期間を記載することで、向こう10年間で策定期間とし、ローリング方式により毎年度更新します。

3 事業実績の報告

事業の実施結果とその財源である一般財源（市町村負担金）の状況について報告することにより、各共同処理事業に対する構成市町村の負担状況を明らかにします。

○ 年度別事業費合計

【単位:千円】

区 分	計画額 (当初予算額)	実績額	財 源 内 訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
令和5年度	5,798,454	5,624,592	99,028	469,600	445,075	4,610,889	繰越明許費を含む
令和4年度	4,648,394	4,972,780	19,260	188,500	394,025	4,370,995	

【単位：千円】

基本計画第3章の見出番号	共同処理事業名	事業等	事業計画			事業の実績						担当課	
			実施内容	実施計画の具体的内容	計画額 (当初予算額)	実績額	財源内訳				事業結果等		
							国県支出金	地方債	その他	一般財源			
第1節	広域市町村圏に関する計画の策定及び連絡調整	議会費	鳥取県西部広域市町村圏計画は、10年間を計画期間とするもので、基本計画において共同処理事務の事業指針・施策を示すものである。実施計画は向こう10年間の事業内容、事業費等を見通す計画として策定し、あわせて構成市町村の長期財政推計を示す計画とする。計画の中間年には、中間見直しを行い、組合施策の方向性や事務の現状・課題等について時点修正を行い、その後の施策を反映するものとする。 ※財政推計との合致を図るため、組合の事務経費（議会費、一般管理費、企画調整費、施設管理費）をこの第1節に記載し整理した。また、当初予算との整合を図るため、予備費を「その他（管理費等）」に記載し整理した。	基本計画は、平成29年度から令和8年度までの10年間を計画期間とし、計画5年目となる令和3年度に内容の見直しを行った。 実施計画は、令和5年度以降については10年間を期間として財政推計と合致したものとして策定し、令和5年度から令和8年度を計画期間、令和9年度以降は財政推計期間とする。	1,221	951				951	【主な増減理由】 会議録音データ反訳業務委託料の実績減	会計室	
		企画調整費			25,387	19,966				19,966	【主な実施結果】 ネットワーク分離業務委託 1,239千円 サーバーリース 12,620千円	事務局 総務課	
		一般管理費			13,246	45,295			33,890	11,405	【主な増減理由】 財政調整基金積立金の額の確定による増額 【主な実施結果】 財政調整基金への積立 33,820千円		
		施設管理費			1,759	1,227				1,227	【主な実施結果】 旧エコスラグセンターの管理に関する事務等		
		その他（管理費）			10,087	6				6	一時借入金利子 予備費執行なし		
		人件費			140,095	131,422			5,647	125,775	各費目に係る人件費		
		第1節 合計					191,795	198,867	0	0	39,537	159,330	
第2節	不燃物処理施設の設置及び管理運営（運転管理）	リサイクルプラザ維持補修事業	次期施設の供用開始（令和14年度）まで、経費の節減に努めながら安定稼働を図るため、残りの稼働期間を考慮した補修を適切に行う。	施設の残りの稼働年数が10年余りであることを勘案し、設備の劣化・損耗等の状況を把握し、必要かつ適切な維持管理に努め、令和13年度までの安定稼働を図る。	69,050	54,573			51,532	3,041	リサイクルプラザの設備に係る維持補修事業を実施した。 【主な増減理由】 契約実績及び補修部品の見直しによる減 【主な実施結果】 不燃ごみ前処理破砕機補修工事 20,372千円 回転式破砕機主要部補修工事 17,688千円 破砕物磁選機等補修工事 6,512千円 回転式破砕機副部補修工事 6,477千円	施設 管理課	
		リサイクルプラザ運転管理事業			316,290	289,091			14,218	274,873	リサイクルプラザの運転管理事業を外部委託により実施した。 【主な増減理由】 中央操作室運転管理業務等の契約実績による減 搬入量の減少に伴う不燃物残さ外部処理、電気使用量及びLPGガス使用量の実績による減 【主な実施結果】 不燃ごみ等選別業務 66,496千円 中央操作室運転管理業務 31,900千円 不燃物残さ外部処理 35,219千円 不燃物残さ運搬業務 27,454千円 再生资源分別業務 54,560千円		
		最終処分場管理事業	次期施設の供用開始（令和14年度）まで埋立年限を延命するように、一部の埋立については外部処理を行う。 浸出水の処理施設については、浸出水中の塩分（塩化物イオン）濃度が上昇しており、現在の浸出水処理施設（RO膜処理施設）を整備した際に、将来整備する施設とした濃縮水処理施設の供用開始を令和5年度に予定する。維持管理を継続している第1最終処分場は、埋立完了から20年以上経過しており、設置業者と閉鎖へ向けた協議を進める。	第2最終処分場について、設置業者に適切な維持管理を指示する。また、濃縮水処理施設の供用開始後は、当該施設についても適切な維持管理を指示し、浸出水の塩分濃度の低減を図る。 第1最終処分場について、設置業者と調整の上、閉鎖に向け協議を進める。 なお、濃縮水処理施設の建設費相当額については、当初令和5年度から令和13年度の9年間で支払う予定であったが、金利負担の削減を図るため、令和4年度と令和5年度の2か年で委託業者に貸付けることとした。	983,146	919,017			102,104	816,913	最終処分場の管理事業を外部委託により実施した。 また、濃縮水処理施設の建設費について貸付を行った。 【主な増減理由】 濃縮水処理施設の工期延長に伴い、供用開始が延伸したことによる維持管理費の減 【主な実施結果】 濃縮水処理施設建設費貸付金 509,124千円 廃棄物処分処分委託料 408,521千円		
		公債費			61,936	61,936				61,936	起債償還金		
		人件費			67,890	59,232			6,715	52,517	各費目に係る人件費		
		第2節 合計					1,498,312	1,383,849	0	0	174,569		1,209,280

令和 5 年度 事業実績報告書

【単位：千円】

基本計画第3章の見出番号	共同処理事業名	事業等	事業計画		事業の実績						担当課	
			実施内容	実施計画の具体的内容	計画額 (当初予算額)	実績額	財 源 内 訳					事業結果等
							国県支出金	地方債	その他	一般財源		
第3節	不燃物処理施設の設置及び管理運営（新施設整備）	エコスラグセンター解体事業	旧エコスラグセンターは、令和元年度に施設を解体する方針を決定したところであり、解体の前段で、土地・建物・設備の活用に係るサウンディング型市場調査を行い、民間事業者による利活用策の可能性について検討し方針を決定する。	令和4年度から令和5年度 民間事業者による土地・建物・設備の活用に係るサウンディング型市場調査の実施 令和6年度 解体設計業務の実施、財産処分事務の着手 令和7～8年度 施設の解体工事 令和9年度以降 更地となった土地の管理							※旧エコスラグセンターの解体に係る業務については、令和6年度に解体設計、令和7年度及び令和8年度において解体工事を行う予定である。	事務局 総務課
		その他（管理費）			904	865			18	847	施設場内の管理（除草等）	
		第3節 合計			904	865	0	0	18	847		
第4節	広域福祉センターの管理運営	うなばら荘民間譲渡事業	共同処理事務から、広域福祉センターの設置及び管理運営に関する事務を令和4年3月31日をもって廃止した。									
第4節 合計					0	0	0	0	0	0		
第5節	消防事務	消防施設大規模改修事業	老朽化した消防施設の大規模改修事業、消防車両等の更新・整備事業、また、消防指令システム等の更新・整備事業を計画的かつ効果的に実施する。 消防施設については、令和元年8月に策定した「鳥取県西部広域行政管理組合公共施設等総合管理計画」及び、令和3年2月に策定した「消防施設個別施設計画」に基づき、長寿命化のための大規模改修工事及び機能強化工事（仮眠室個室化・女性消防吏員用施設の設置・装備室の屋内化等）を計画的に実施する。	長寿命化及び庁舎機能強化工事（仮眠室の個室化・女性消防吏員施設の設置・装備室の屋内化等）の必要がある消防署から工事を実施する。また、江府消防署については移転・新築工事を令和6年度から令和7年度にかけて実施する。	523,269	443,199	0	327,700	0	115,499	消防施設個別施設計画のとおり、大山消防署及び米子消防署南部出張所大規模改修工事並びに江府消防署大規模改修工事設計業務を行った。 【主な増減理由】 大山消防署大規模改修工事については、契約実績による減額。米子消防署南部出張所大規模改修工事については、建築主体工事の設計変更による減額。江府消防署大規模改修工事設計業務については、契約実績による減額。 【主な実施結果】 大山消防署庁舎大規模改修事業 214,418千円 米子消防署南部出張所庁舎大規模改修事業 165,986千円 江府消防署移転新築事業 62,797千円	消防局
		消防車両等更新・整備事業	消防車両及び資機材等については、本消防局で策定している「消防設備等整備計画における消防車両等更新の基本方針」に基づき、国庫補助金等も活用しながら更新経費の平準化を図りつつ、効果的に整備を実施する。 高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線については、災害対応時に万全を期すよう、安定稼働を図ることとしている。	経費負担の軽減を図るため必要な修繕を行いながら、令和5年度は指揮車1台、梯子車（境港市特別負担金事業）1台。令和6年度は救急自動車1台。令和7年度は救助工作車1台、化学車（境港市特別負担金事業）1台、救急自動車2台。令和8年度は水槽付消防ポンプ自動車1台、梯子車（米子市特別負担金事業）1台、救急自動車1台を更新する。	268,335	266,618	75,160	141,900	43,784	5,774	消防力等整備5ヵ年計画のとおり、老朽化した車両（米子指揮車、米子広報車、密生広報車、大山広報車、境港梯子車）を更新した。 【主な増減理由】 契約実績により、実施額が減額となった。 【主な実施結果】 消防車両更新事業 31,187千円 消防車両更新事業（補助事業） 235,432千円	
		高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線更新事業		安定稼働を確保するため、令和6年度から令和7年度にかけて更新を行う。	9,841	9,720	0	0	0	9,720	高機能消防指令センター更新事業及び消防救急デジタル無線更新事業にかかる調達支援を実施した。 【主な増減理由】 契約実績により、実施額が減額となった。 【主な実施結果】 高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線更新事業に係る調達支援事業 9,720千円	
		その他（管理費）			345,297	328,743	2,394		3,850	322,499	各事業に係る事務費等	
		公債費			359,394	359,218				359,218	起債償還金	
		人件費			2,002,886	2,117,536	9,029		128,063	1,980,444	各費目に係る人件費	
		第5節 合計					3,509,022	3,525,034	86,583	469,600	175,697	

基本計画第3章の見出番号	共同処理事業名	事業等	事業計画			事業の実績						担当課	
			実施内容	実施計画の具体的内容	計画額 (当初予算額)	実績額	財源内訳				事業結果等		
							国県支出金	地方債	その他	一般財源			
第6節	病院群輪番制病院	病院群輪番制病院補助事業	圏域の夜間・休日における救急患者や小児救急医療支援事業救急患者の医療を確保することを目的として、二次救急医療を担う病院群輪番制に参加する病院を対象に、その運営や設備整備に対し補助金を交付する。	・病院群輪番制病院運営事業補助金 輪番制により休日・夜間に当番する病院 8病院 ・病院群輪番制病院小児救急医療支援事業補助金 小児医療救急を輪番制で当番する病院 2病院 ・病院群輪番制病院設備整備事業補助金 急性期医療に必要となる設備整備を行う病院	76,743	48,737	12,445		5,609	30,683	輪番制により休日診療を行っている病院に対して、国、県と協力し補助を行った。 【主な増減理由】 事業規模の縮小による実績の減 【主な実施結果】 ・運営事業 ・施設整備事業 ・小児救急医療	事務局 総務課	
第6節 合計						76,743	48,737	12,445	0	5,609	30,683		
第7節	火葬場の設置及び管理運営	桜の苑維持補修事業	桜の苑は、火葬を行う施設として、平成3年4月から供用を開始しており、来苑された住民の皆さまに心安らげる施設として利用いただけるよう、管理運営を行っている。 令和2年度には施設の大規模改修を行ったところであるが、今後は火葬需要を勘案したうえで、必要に応じた設備改修及び適切な維持管理を行う。	・桜の苑火葬炉改修及び維持補修事業 概ね10年から15年の間隔で大規模な改修が必要となる火葬炉改修事業については、令和9年度及び10年度の2か年度で改修工事を実施し、火葬炉の改修を実施した上で、令和10年度に制御機器の更新工事を実施する。	11,940	10,843				10,843	火葬炉の耐火物などの補修工事を実施した。 【主な増減理由】 契約実績による減	施設 管理課	
		火葬炉改修及び制御機器更新事業							※火葬炉の改修工事については、令和9年度及び令和10年度、制御機器の更新事業は令和10年度に制御機器の更新事業を実施予定。				
		指定管理者選定事業						0	※次期指定管理者の選定は令和7年度				
		予約システム更新事業					0	※次期予約システムの更新は令和7年度					
		その他（管理費）		85,987	78,365			39,188	39,177				
		公債費		64,558	64,558				64,558	起債償還金			
第7節 合計						162,485	153,766	0	0	39,188	114,578		
第8節	介護保険法に基づく審査及び判定	介護認定審査会運営事業	要介護・要支援認定にかかる2次判定について「介護認定審査会」を開催し、鳥取県西部圏域の市町等から審査依頼のあった案件の審査・判定等を行う。	介護認定審査会について、16合議体（介護認定審査会において実際に審査判定を行う組織）により審査判定を行う。	27,823	24,243			106	24,137	構成市町村から依頼のあった介護認定の2次審査を行った。 【主な増減理由】 審査件数が当初見込みを下回ったことによる審査会開催回数の減及び審査会委員の欠席による減額 当初見込 → 実績 審査件数 : 12,001件 → 10,682件（△1,318件） 審査会開催回数 : 305回 → 264回（△41回） 欠席者 : 0名 → 38名（＋38名） 【主な実施結果】 介護認定審査会開催に係る委員報酬 15,187千円 介護認定審査会開催に係る費用弁償 158千円	事務局 総務課	
		人件費			9,145	9,445			606	8,839	各費目に係る人件費		
第8節 合計						36,968	33,688	0	0	712	32,976		

【単位：千円】

基本計画第3章の見出番号	共同処理事業名	事業等	事業計画			事業の実績						担当課	
			実施内容	実施計画の具体的内容	計画額 (当初予算額)	実績額	財源内訳				事業結果等		
							国庫支出金	地方債	その他	一般財源			
第9節	障害者総合支援法に基づく審査及び判定	障害認定審査会運営事業	障害支援区分の認定にかかる2次判定について「障害認定審査会」を開催し、鳥取県西部圏域の市町村から審査依頼のあった案件の審査・判定等を行う。	障害認定審査会について、2合議体（障害認定審査会において実際に審査判定を行う組織）により審査判定を行う。	7,890	7,721			78	7,643	構成市町村から依頼のあった障害認定の2次審査を行った。 【主な増減理由】 審査会開催回数の減及び審査会委員の欠席による減額 当初見込 → 実績 審査件数 : 717件 → 724件（+7件） 審査会開催回数 : 28回 → 26回（△2回） 欠席者 : 0名 → 9名（+9名） 【主な実施結果】 障害認定審査会開催に係る委員報酬 2,131千円 障害認定審査会開催に係る費用弁償 144千円	事務局 総務課	
		人件費			46	38				38	各費目に係る人件費		
		第9節 合計			7,936	7,759	0	0	78	7,681			
第10節	し尿処理場の設置及び管理運営	米子浄化場維持補修事業	し尿処理場の運営については、米子処理場において各家庭、事業所等から排出されるし尿及び浄化槽汚泥の処理を行っているところであるが、稼働から30年が経過しており、施設設備全体の老朽化が進んでいる。 米子浄化場は、令和15年度を目途とした米子市下水道施設との連携まで運営する予定であり、その間については計画的な補修を行う。	・米子浄化場維持補修事業及び運転管理事業 米子市下水道施設との連携まで10年余りであることを踏まえ、設備の劣化状況等に応じた必要最小限の維持補修を行い、施設の安定稼働を図る。	97,237	78,775			2836	75,939	米子浄化場の設備に係る維持補修事業を実施した。 【主な増減理由】 契約実績及び補修機器の整備台数・補修部品の見直しによる減 【主な実施結果】 ロータリーアトマイザーほか補修工事 9,130千円 脱水設備補修工事 30,756千円 前処理設備補修工事 10,167千円 渦巻ポンプ補修工事 9,022千円	施設 管理課	
		運転管理事業			130,376	104,277			109	104,168	米子浄化場に係る必要な運転管理業務を実施した。 また、外部委託により汚泥の処理等の業務を実施した。 【主な増減理由】 薬品使用実績（運転方法見直し）による減 脱水汚泥処理実績（搬入量減、薬品添加量の最適化）による減 電力供給契約実績による減 【主な実施結果】 槽清掃及び槽内清掃残渣物収集運搬業務 4,455千円 汚泥等処理委託業務 26,507千円		
		旧し尿処理施設民間譲渡事業			令和4年度に民間譲渡を行い本事業終了となった。								
		公債費			4,543	4,543				4,543			
		人件費			16,964	16,950			5,765	11,185	各費目に係る人件費		
		第10節 合計			249,120	204,545	0	0	8,710	195,835			

【単位：千円】

基本計画第3章の見出番号	共同処理事業名	事業等	事業計画			事業の実績						担当課
			実施内容	実施計画の具体的内容	計画額 (当初予算額)	実績額	財源内訳				事業結果等	
							国県支出金	地方債	その他	一般財源		
第11節	ごみ処理施設の設置及び管理運営	一般廃棄物処理施設用地取得事業	令和14年度供用開始を目標とする一般廃棄物処理施設については、令和3年度から建設用地の選定を行うため、用地選定委員会を設置し、多角的な視点から候補地の選定を行っており、令和5年度中には建設用地の地元合意を得ることとしている。 また、国の動向や近年のごみ処理技術などを踏まえ、次期一般廃棄物処理施設の処理対象物について構成市町村と協議を行い、処理対象物やごみ削減目標等を決定し、用地取得に係る地元等の同意後、整備に係る施設基本設計に着手するとともに、環境影響評価を実施し、次期一般廃棄物処理施設が環境に与える影響を調査し、必要に応じ計画の改善・見直しを行う。	令和4年度 用地選定(可・不燃、処分場) 令和5年度 地元との合意 令和6年度 用地取得(可・不燃、処分場)	8,233	3,755			17	3,738	・建設候補地の選定結果を踏まえて地元説明会を実施した。 ・最終処分場建設候補地の地元自治会を対象とした先進地視察を1回実施した。 ・令和5年8月10日、中間処理施設建設候補地の地元自治会である彦名校区自治連合会からの要求書の提出を受けて、意見調整委員会を設置して自治連合会と組合の相互理解の促進を図った。 ・前述の状況であることから、彦名地区を対象とした先進地視察は実施しないこととした。 【主な増減理由】 ・意見調整委員会の委員報償費の増 682千円 ・地元住民対象の先進地視察未実施による減 △2,147千円 ・地元説明会用印刷製本費の減 △1,099千円 ・会計年度任用職員の年度中途採用による減 △1,896千円	ごみ処理施設整備課
		一般廃棄物処理施設基本設計・調査事業	令和6～7年度 基本設計(処分場) 令和6～7年度 基本設計(可・不燃) 令和6～9年度 環境影響評価(可・不燃) 令和6年度 測量・地質調査(可・不燃) 令和6～9年度 都市計画・開発申請(可・不燃、処分場) 令和7年度 測量・地質調査(処分場) 令和7～8年度 生活環境影響評価(処分場)	2,117	666				666	広報活動として、令和5年4月に建設候補地の決定に関する広報紙を作成し、新聞及び町村広報に折り込み、周知を図った。 【主な増減理由】 彦名校区自治連合会からの要求書の提出を受けて、意見調整委員会による審議をしている状況の中で、広報紙作成折込みによる広報活動を実施しなかったため。		
		一般廃棄物処理施設建設事業	令和6～8年度 敷地造成設計(可・不燃) 令和8～9年度 発注支援事業(可・不燃、処分場) 令和8～9年度 実施設計(処分場) 令和9～10年度 敷地造成工事(可・不燃) 令和10～13年度 建設工事(可・不燃、処分場)						0			
		一般廃棄物処理施設管理運営事業							0			
		ごみ処理施設整備概要等検討事業		16,676	12,452				12,452	・分別区分モデル案及び可燃ごみ処理施設の処理対象物について決定した。 ・中間処理施設及び最終処分場の施設整備概要を策定した。 【主な増減理由】 施設整備概要等検討委託料予算額16,016千円に対して、プロポーザルを経た契約実績額が12,100千円であったため。		
		その他(管理費)								0		
		人件費			38,143	50,609			940	49,669	各費目に係る人件費	
第11節 合計					65,169	67,482	0	0	957	66,525		
		合 計			5,798,454	5,624,592	99,028	469,600	445,075	4,610,889		

第2次 鳥取県西部広域市町村圏計画 令和5年度実施結果

【市町村負担金内訳】

(単位：千円)

基本計画 第3章の 見出番号	共同処理事業名	上段：計画額 (当初予算額) 下段：実績額 (決算額)	うち 一般財源 上段：計画額 下段：実績額	市 町 村 負 担 金 内 訳							上段：計画額 下段：実績額	
				米子市	境港市	日吉津村	大山町	南部町	伯耆町	日南町	日野町	江府町
1	広域市町村圏に関する計画の策定及び連絡調整	191,795	191,765	102,642	26,122	6,594	14,525	11,150	11,411	7,069	6,211	6,041
		198,867	159,330	85,287	21,705	5,478	12,067	9,263	9,479	5,873	5,160	5,018
2	不燃物処理施設の設置及び管理運営（運転管理）	1,498,312	1,346,048	762,937	117,196	47,639	105,127	78,152	86,352	57,658	44,420	46,567
		1,383,849	1,209,280	679,795	108,858	41,156	95,004	72,938	80,658	50,487	39,131	41,253
3	不燃物処理施設の設置及び管理運営（新施設整備）	904	887	321	179	26	94	75	78	45	35	34
		865	847	307	171	24	90	72	74	43	34	32
4	広域福祉センターの管理運営	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	消防事務	3,509,022	2,847,930	1,581,699	396,030	67,641	237,855	166,092	173,519	99,358	65,174	60,562
		3,525,034	2,793,154	1,531,766	389,086	68,572	236,301	164,656	172,198	101,950	67,036	61,589
6	病院群輪番制病院	76,743	31,516	20,211	4,491	479	2,108	1,415	1,469	577	400	366
		48,737	30,683	19,677	4,372	466	2,053	1,378	1,430	561	390	356
7	火葬場の設置及び管理運営	162,485	129,306	83,537	—	5,418	10,522	6,872	9,305	5,169	4,330	4,153
		153,766	114,578	63,758	0	4,303	12,993	7,851	8,905	6,439	5,293	5,036
8	介護保険法に基づく審査及び判定	36,968	36,920	18,059	5,455	1,151	3,083	2,193	2,223	1,910	1,423	1,423
		33,688	32,976	16,128	4,872	1,028	2,754	1,960	1,986	1,706	1,271	1,271
9	障害者総合支援法に基づく審査及び判定	7,936	7,936	3,915	1,181	280	563	597	494	356	245	305
		7,759	7,681	3,786	1,143	271	545	578	479	346	237	296
10	し尿処理施設の設置及び管理運営	249,120	249,048	187,887	—	5,394	19,169	16,924	19,674	—	—	—
		204,545	195,835	146,641	0	4,465	14,707	14,472	15,550	0	0	0
11	ごみ処理施設の設置及び管理運営	65,169	65,169	34,883	8,878	2,240	4,936	3,789	3,878	2,402	2,110	2,053
		67,482	66,525	35,610	9,062	2,287	5,039	3,868	3,958	2,452	2,154	2,095
計画額合計(A)		5,798,454	4,906,525	2,796,091	559,532	136,862	397,982	287,259	308,403	174,544	124,348	121,504
実績額合計(B)		5,624,592	4,610,889	2,582,755	539,269	128,050	381,553	277,036	294,717	169,857	120,706	116,946
差額(B-A)		△ 173,862	△ 295,636	△ 213,336	△ 20,263	△ 8,812	△ 16,429	△ 10,223	△ 13,686	△ 4,687	△ 3,642	△ 4,558

リサイクルプラザにおけるリチウム蓄電池等を起因とする火災の防止に必要な設備整備（案）について

近年、リチウム蓄電池そのもの及びリチウム蓄電池を使用した製品（以下「リチウム蓄電池等」という。）の増加に伴い、全国のごみ処理施設でリチウム蓄電池等を起因とする火災等が急増しており、消防隊による消火が必要となる規模の大きな火災が発生した場合、施設への損害は甚大なものとなり、施設の復旧まで長期間にわたってごみ処理が停滞するなど深刻な事態を招いています。

リサイクルプラザにおいては、現在まで消防隊による消火が必要となる火災は発生していませんが、現状の火災発生件数は、規模の大きな火災につながる恐れがある危険な水準であるため、早急な対策が必要となっていることから、リサイクルプラザにおける消火設備など火災防止に必要な設備整備（案）について報告するものです。

1 火災の発生件数

年度	H26(参考)	R1	R2	R3	R4	R5	R6.9月末	R6 見込
発生件数（件）	49	138	146	256	250	264	119	238

2 施設運用面での対策（実施済み）

- ・ 受入工程の不適物選別ラインの速度を20％下げ、手選別によるリチウム蓄電池及び小型家電等の除去を強化
- ・ 不燃ごみピット、搬送用コンベヤ及び不燃物残さ貯留装置に散水し、ごみを湿潤化
- ・ ごみクレーンの投入速度を50％下げ、ごみへ加わる衝撃を緩和

3 事業費及び設備整備（案）

処理工程の現状を踏まえ、先進施設の対策内容やプラントメーカーからの提案をもとに、設備整備（案）を検討した。

- (1) 事業費 42,000 千円（概算額）
- (2) 設備整備（案）
 - ① 事業期間 令和7年4月～12月（予定）

② 整備内容及び導入理由

処理工程 (発生割合)	現状	整備内容	金額(千円)	導入理由	他団体の損害 額と復旧期間
受入 (1.3%)	・監視カメラ 4台 ・炎検知器 2台 ・煙検知器 1台 (R6新設) ・消火用散水 ノズル 22ヶ所	・熱監視カメラの新設 1台 ・消火用散水ノズルの 増設 22ヶ所 → 30ヶ所	20,000	リチウム蓄電池等は、力や衝撃が加わることにより発熱し、発煙・発火する特性を持ち、不燃ごみピットに投入した際の衝撃により、積み重なったごみの中で発熱し火災に至ることから、 <u>既設の監視カメラや炎・煙検知器では、発熱段階での検知ができないため、熱監視カメラを新設する。</u> 不燃ごみピットで積み重なるごみの中からの発煙・発火は、消火散水が直接届かず、初期消火に時間を要し、また、不燃ごみに含まれるプラスチックに延焼した場合、燃焼火力が大きく、より消火が困難となることから消火用散水ノズルを増設する。	静岡市 沼上資源循環 センター ・約3億円 ・約6ヶ月
破碎 (90.1%)	・監視カメラ 4台 ・炎検知器 3台 ・消火用散水 ノズル 25ヶ所	・監視カメラの増設 4台 → 5台 ・炎検知器の増設 3台 → 4台 ・消火用散水ノズルの 増設 25ヶ所 → 26ヶ所	4,000	リチウム蓄電池等による火災が多く発生している破碎工程内のコンベヤ中間部に監視カメラ、炎検知器及び消火設備の設置がなく、 <u>火災の早期の検知・迅速な消火ができないため、監視カメラ、炎検知器及び消火散水ノズルを増設する。</u>	浦安市 浦安クリーン センター ・約19億円 ・約1年
搬送・選別 (0%)	・監視カメラ 9台 (うちR6増設4台) ・消火用散水 ノズル 8ヶ所	・炎検知器の新設 2台	6,000	搬送・選別工程のごみからの火災が想定されていないため、 <u>炎検知器の設置がなく、火災の早期の検知ができないこと</u> から、炎検知器を新設する。	上尾市 西貝塚環境 センター ・約4.8億円 ・約9ヶ月
貯留 (8.6%)	・監視カメラ 5台 ・消火用散水 ノズル 3ヶ所	・炎検知器の新設 2台 ・煙検知器の新設 2台 ・消火用散水ノズルの 増設 3ヶ所 → 13ヶ所 ・泡消火設備の新設 1台	12,000	貯留工程内の不燃物残さからの火災が想定されていないため、 <u>炎・煙検知器の設置がなく、発煙・発火の早期の検知ができないこと</u> から、炎検知器及び煙検知器を新設する。 また、不燃物残さに多く含まれるプラスチックに延焼した場合、 <u>燃焼火力が大きく、より消火が困難となることから消火用散水ノズルを増設すると共に、泡消火設備を新設する。</u>	愛知県 東部知多衛生 組合東部ク リーンセン ター ・約0.2億円 ・約2ヶ月

4 予算措置及び財源など

(1) 予算措置 令和7年度当初予算にて新規事業として計上する。

(2) 財源 一般財源(市町村負担金)

※ 火災防止に必要な消火用設備等の整備事業を単独で実施する場合は、循環型社会形成推進交付金の交付要件に該当しない。

(3) 構成市町村の負担額(試算)

組合分賦金条例(施設の建設に要する経費の負担割合、人口割80%、均等割20%)に基づき試算した。

構成市町村名	米子市	境港市	日吉津村	大山町	南部町	伯耆町	日南町	日野町	江府町	合計
負担額合計(千円)	26,179	-	1,648	3,671	2,811	2,874	1,766	1,544	1,507	42,000

リサイクルプラザ処理工程別の設備整備（案）詳細図

